

(仮称)建築基本法制定議員連盟設立に向けて

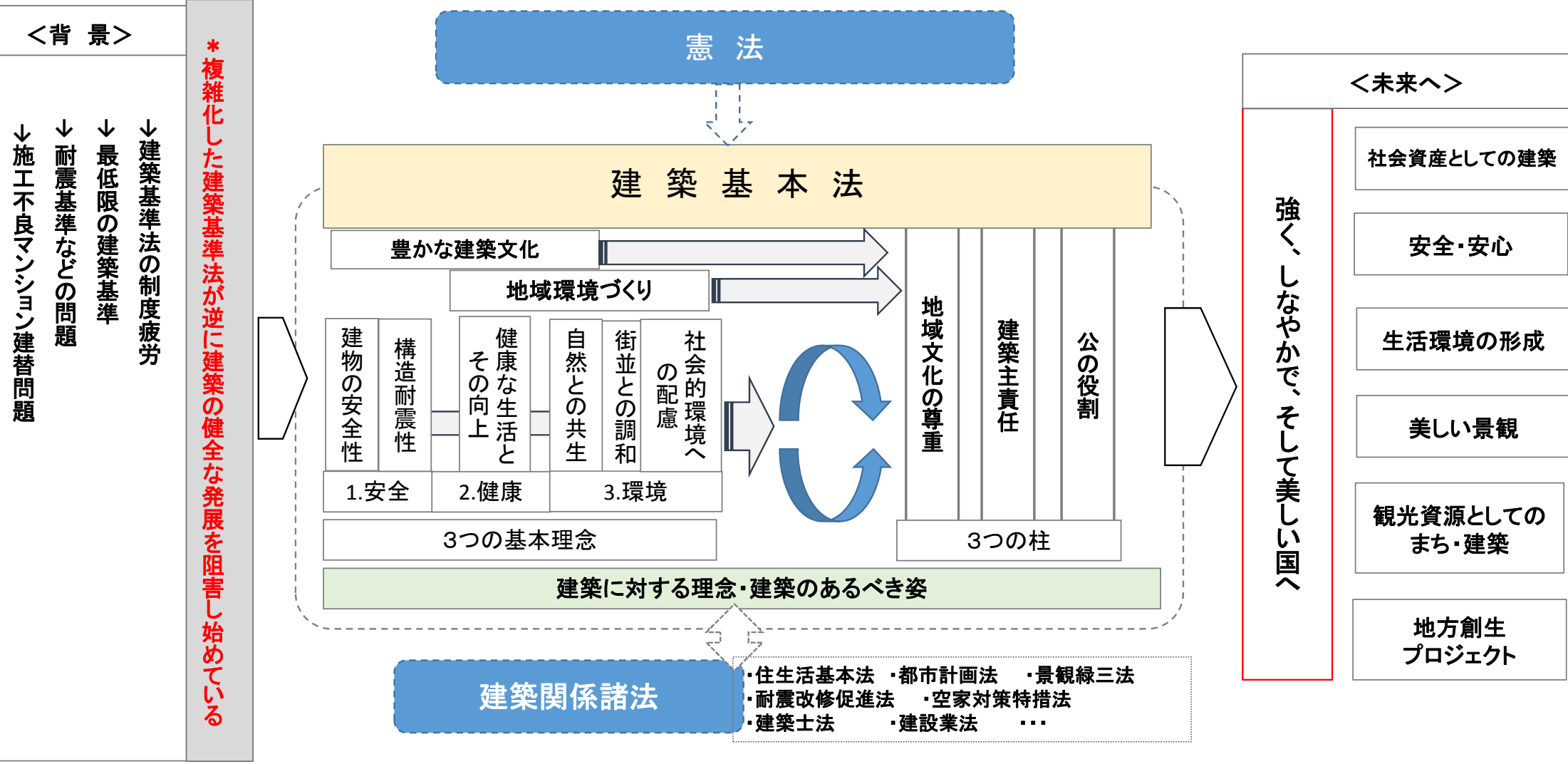
# 建 築 を 文 化 に

—建築基本法の制定に向けて—

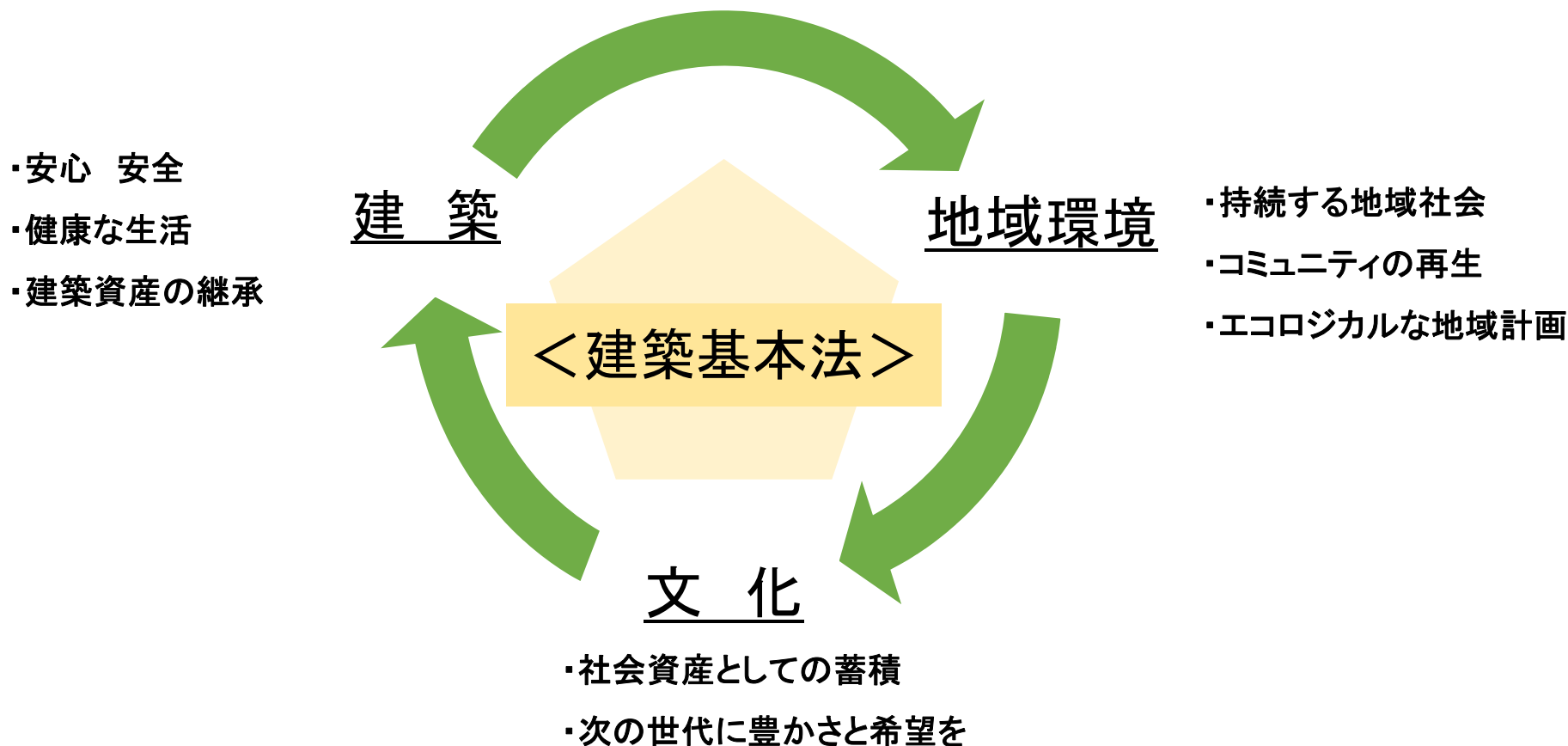
# 【建築を文化に ～建築基本法の制定に向けて】

建築主の責任

日本の豊かさを築くために、＜建築の理念＞をわかりやすく記す法律－「建築基本法」－を制定し、建物のライフサイクル全体に対応し、良好な建物・街並み、生活環境の文化の形成を促すための建築関係諸法の再編が必要です。

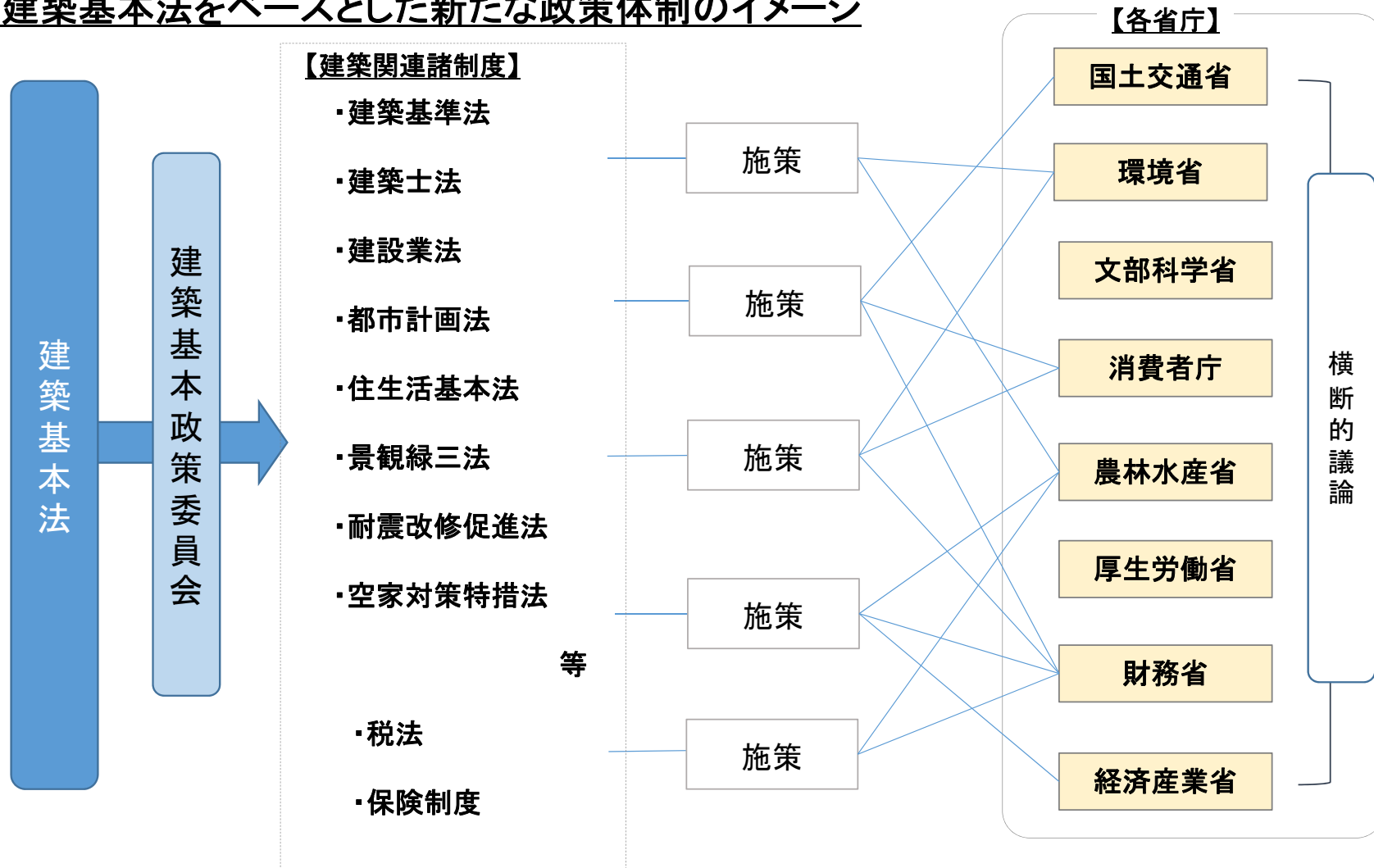


質の高い生活環境を社会の共通資産とし、  
そのための建築と地域環境を自分たちで創り育てていく社会を目指す



☆地域の生活者である国民自身が、建築と地域環境からなる「生活環境」の価値を担っていく。社会・まちづくりへの意欲が地域の未来像に直結する ☆

## ■ 建築基本法をベースとした新たな政策体制のイメージ



☆建築物と地域環境の質を高める施策とともに、現行の建築関連制度を見直して、  
新たな時代を作るにふさわしい体系をめざします☆